

マニフェスト管理事務作業削減とマニフェスト情報 を活用した産業廃棄物処理費用の削減

簡単・便利だけではなく電子マニフェストシステム

茨城日産自動車 株式会社

■企業プロフィール

スカイラインGTRからマーチまで日産全車種の新車販売、中古車販売、点検整備を行うカーディーラーです。茨城県内57ヶ所の営業店舗で地域に密着した事業を展開をしています。

■企業概要

社名: 茨城日産自動車株式会社
設立: 昭和21年11月(創業昭和13年)
代表者: 代表取締役社長 加藤敏彦
本社: 茨城県水戸市千波町1949-1
事業内容: 新車・中古車・点検整備・保険の販売他

はじめに

クルマは販売後、定期点検や車検等色々な点検整備を行います。点検整備の時は色々な部分のメンテナンスが必要になり、エンジンオイルを初めとする消耗部品の交換を行います。この時に発生した交換部品が産業廃棄物です。当社ではエンジンオイルは燃料重油の原料として、ロングライフクーラント（エンジン冷却水）は再生機を使いリサイクルして再販しています。また、樹脂製バンパー、廃バッテリー、廃発煙筒は、日産自動車が行うリサイクルシステムを活用し、廃棄物の減量化と資源節約に取り組んでいます。その他の産業廃棄物については各契約業者に処理委託しています。

以前は、年間約5,000枚の紙マニフェストを発行しA～E票の戻りを1件毎に台紙に貼り付けて管理していました。1店舗の枚数は多くありませんが、全店舗分を管理しようとなると大変な手間がかかる状況でした。マニフェスト交付状況報告も、店舗で手集計させて本社に報告させていました。自動車業界においては使用済自動車（解体車）は以前より全て電子化で処理していましたので、産業廃棄物についても電子化したいと考えておりました。

そこで、電子マニフェストの説明会に参加した結果、便利で簡単なシステムであることを知り即導入を決定しました。当社は、全店舗インターネットに接続されていたのですぐにも導入できる環境でした。

取引先への電子マニフェスト加入要請

収集運搬業者・処分業者さんは、14社あり全ての業者が

JWNETへの加入が必要です。そのため全業者さんに、JWNETへの加入要請をし、その内、10社が加入し運用できることとなりました。残り4社についても近い将来加入予定です。業者さんには、電子マニフェストの説明会へ積極的に参加していただき、メリットを理解の上加入していただきました。

電子マニフェストの導入(店舗の初期設定)

全店舗のマニフェスト担当者を本社に集め、JWNETで公開されているデモ画面をプロジェクターで映し、初期設定や入力方法の説明会を実施しました。また、運用ソフトはJWNETのホームページから簡単にダウンロードができ、パターンリストは、データを本社で作成し店舗に送信し、店舗ではそのデータを取り込む方法で簡単に設定できました。

電子マニフェスト導入のメリット

電子マニフェスト導入により次のようなメリットがあります。交付や管理業務時間の大幅削減、紙マニフェスト購入費用がゼロになり年間約12万円の削減、入力洩れが無くミスを見つけやすく訂正も簡単、マニフェスト交付実績報告が不要、マニフェストの保管が不要、過去のマニフェストデータ検索が瞬時にできる、など多くのメリットがあります。

また、電子マニフェストはパソコンへの入力が非常に簡単です。産業廃棄物は、品目毎に依頼業者や数量単位処分方法等が決まっています。この内容を予めパターンリストとして登録しておく事で、品目を選択すればほとんどの項目が表示されます。

茨城日産自動車(株)の廃棄物の流れ

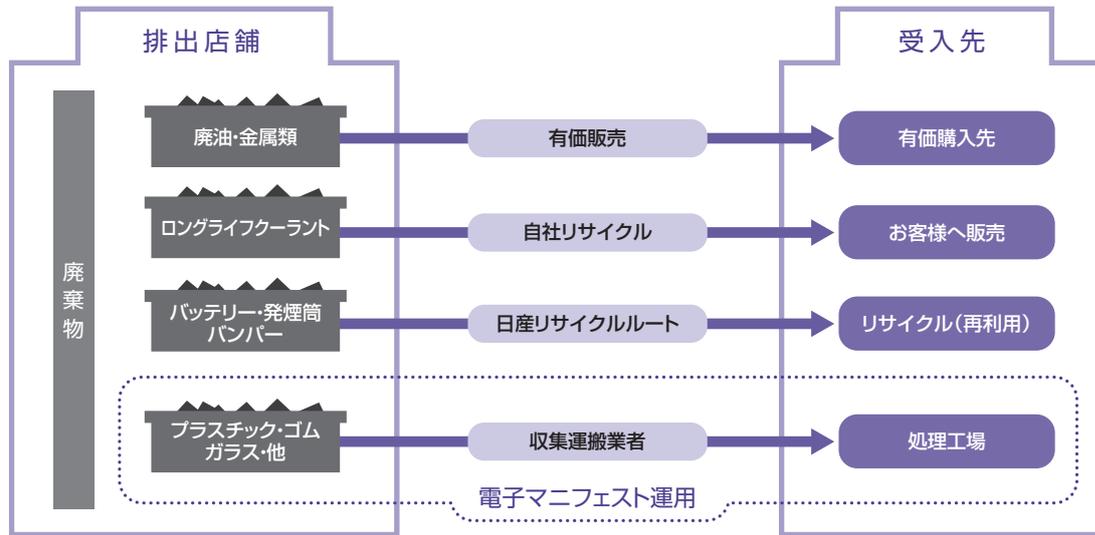


写真1 工場内分別容器



写真2 廃棄物置場



写真3 有価販売金属



写真4 リサイクルバンパー

依頼日と数量等を入力し送信するだけで登録ができますので驚くほど簡単です。

電子マニフェストデータの活用

当社で一番活用し役立っているのが、電子マニフェストの入力データです。店舗の品目毎廃棄物排出量データを電子マニフェストシステムより抜き出し、廃棄物の減量化と処分費用の削減に活用しています。

例えば、車の部品のほとんどが金属とプラスチックや、ゴム・ガラスが合体した混合部品です。以前は混合部品として産廃業者に処分依頼していましたが、この混合部品を自分達でできる限り分解し、金属とその他に分別する事で、金属は有価販売する事ができます。店舗がルール通り分解分別しているかを管理する為に電子マニフェストのデータが役立ちま

す。品目で混合部品が多く排出されていけば分解分別がうまくいっていないこととなります。この分解分別が店舗で適切に行われるように、毎月の電子マニフェストデータを活用し管理する事で、年間約20%の処理費用削減になりました。今後も色々な面で電子マニフェストのデータを有効活用したいと考えております。

電子マニフェストを導入されていない皆様へ

電子マニフェスト運用の必須条件は、排出、運搬、処分の各事業者が全て加入することです。

今後は、我々排出事業者が収集運搬・処理委託契約を結ぶ場合、業者さん選びの条件になると思います。是非、電子マニフェストに加入され、業界全体として電子マニフェスト化が促進されるよう切に希望します。